

第 3 期医療費適正化計画 進捗状況の調査・分析様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
48.6%	49.8	51.7	48.9	53.5		
目標達成に 必要な数値	50.0	54.0	58.0	62.0	66.0	70.0
第 3 期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医による受診勧奨を全県域で実施するとともに、県南 3 地区では、かかりつけ歯科医師、薬剤師による受診勧奨も併せて実施した。 ・事業所に対し、事業主健診のデータを医療保険者へ提供を求める文書を発出するとともに、市町村国保における特定健診の集合契約を実施し、受診しやすい環境整備を行った。 					
第 4 期に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度には、コロナ禍による受診控えによる実施率の低下がみられたが、2021 年度には回復がみられた。しかし、全国平均(56.2%)を下回っていることから、実施率向上へ向けた取組が必要。 ・特に市町村国保の加入者と被用者保険の被扶養者の受診率が低い。 					
第 4 期に向けた改 善点	<ul style="list-style-type: none"> ・集合契約において、治療中の患者の診療情報を医療機関から市町村に提供する取組を継続する。 ・かかりつけ医による受診勧奨事業の効果を検証しながら、協力医療機関の増加を図る必要がある。また、かかりつけ歯科医師、薬剤師からの受診勧奨について、引き続きモデル的に実施しながら、将来的に全県展開を図っていく。 					

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
20.8%	24.6	21.9	27.5	28.3		
目標達成に 必要な数値	24.0	28.0	32.0	36.0	40.0	45.0
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導を担う行政の保健師等を対象とした研修会を開催した。 ・特定健診のデータ等を市町村別に集計した「健康づくり支援資料集」を発行した。 					
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度の特定保健指導実施率(28.3%)は、全国平均(24.7%)を上回ってはいるものの、目標の45%まで大きな開きがある。 ・特定保健指導従事者の資質向上を図るなど、効果的で魅力的な保健指導を実施する必要がある。 ・職場の理解のもと保健指導を受けやすい環境づくりを進め、働き盛り世代の実施率向上を図る必要がある。 					
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診等のデータ活用による保健指導の実施や保健指導者の資質向上を図っていく。 					

出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
12.4%	11.0	10.1	12.1	14.3		
目標達成に 必要な数値	15.0	17.0	19.0	21.0	23.0	25.0
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県健康づくり県民運動推進協議会を中心とした健康づくりに取り組む気運の醸成、食生活改善や運動による健康づくりなどに幅広く取り組んだほか、秋田県版健康経営優良法人認定制度の普及を促進し、働き盛り世代の健康への意識改革・行動変容を促す環境を整えた。 ・メタボ該当者・予備群の減少につながる取組として、運動不足になりがちな冬期間に、屋内商業施設等やアプリを活用したウォーキングイベントを開催した。 					
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に対して関心の低い県民や働き盛り世代を含む全世代に対する意識改革、行動変容を促す取組の充実を図る必要がある。 					
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き秋田県版健康経営優良法人認定制度の普及を進めるほか、県内の著名人を「あきた健康応援大使」及び「あきた健康チャレンジ大使」に任命し、SNS等で健康づくり情報を発信することで、健康無関心層の意識改革を図る。 ・屋内商業施設を活用したウォーキングイベントに加えて、アプリを活用した企業対抗型のウォーキングイベントを開催し、県民への運動の機会の提供に努める。 					

出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

④ たばこ対策に関する目標

目標	習慣的に喫煙する者の割合 男性 24.3% 女性 6.6% (2023 年度)
第 3 期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例の趣旨・内容の周知及びたばこによる健康被害に関する正しい知識の普及啓発を図るため、受動喫煙防止、禁煙支援及び若い世代の喫煙防止の 3 つの観点から、総合的なたばこ対策事業を実施した。 ・ 受動喫煙防止として、県民及び事業所等からの相談窓口の設置、啓発資材の配布、事業所訪問及び出前講座、県内の商業施設等を対象に喫煙所を一定期間撤去するキャンペーンを展開した。 ・ 禁煙支援として、子どものいる親向けに、たばこの害について啓発するマンガ形式のリーフレットを作成し、乳幼児健診等の際に配布した。 ・ 若い世代の喫煙防止として、中学生向けに副読本を作成・配布したほか、大学生を対象とした講義を実施するとともに、新規就職者に対しては喫煙や受動喫煙防止のため啓発資材を作成し配布した。
第 4 期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喫煙率は減少傾向にあるものの、依然として全国上位である。 ・ 喫煙者のうち、たばこをやめたいと思っている人の割合が 35.2% (2021 年)^(※) となっており、これらの方々に対する禁煙支援の取組を強化するとともに、若い世代への啓発に更に力を入れていく必要がある。
第 4 期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喫煙率を更に減少させるため受動喫煙防止、禁煙支援及び若い世代の喫煙防止の取組を一層強化する必要がある。

(※) 出典：秋田県「健康づくりに関する調査」

⑤ 予防接種に関する目標

目標	数値目標の設定なし
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種の接種率向上を図るため、県ウェブサイト等により地域住民への普及啓発の推進をした。また、広域予防接種事業により、接種を希望する方が住民登録している市町村以外にある県内の医療機関でも定期予防接種を受けることができるよう、引き続き体制整備に取り組んだ。 ・ 厚生労働省から発出される通知等を迅速に横展開することや、市町村からの問い合わせに応じることで市町村と連携し、予防接種の推進を図った。
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域予防接種事業について、今後も引き続き医師会、市町村等と連携し体制を整備していく必要がある。 ・ ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種について、9価ワクチンが使用可能となったことにより、市町村等から問い合わせがある可能性がある。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種に関する情報を収集するとともに、国の実施要領等の変更等の通知があった際には、市町村等に対して迅速に横展開することで情報共有する。また、問い合わせに応じたり、必要があれば厚生労働省へ照会する等、必要な対応をすることで市町村等との連携を深める。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	数値目標の設定なし
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県健康づくり県民運動推進協議会を中心とした健康づくりに取り組む気運の醸成、食生活改善や運動による健康づくりなどに幅広く取り組んだほか、秋田県版健康経営優良法人認定制度の普及を促進し、働き盛り世代の健康への意識改革・行動変容を促す環境を整えた。 ・糖尿病重症化予防として、県単位、保健所単位で会議を開催し、県及び地域の課題に対する対応策の検討を行ったほか、かかりつけ医を対象とした研修会や市町村の専門職種（保健師、管理栄養士等）のスキルアップを目的とした研修会を実施した。また、治療中患者への保健指導について、新たな切り口から効果的な保健指導が実施されるよう、ICTを活用した保健指導事業をモデル事業として実施した。
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に対して関心の低い県民や働き盛り世代を含む全世代に対する意識改革、行動変容を促す取組の充実を図る必要がある。 ・県内医師に対する糖尿病重症化予防の取組の周知、多職種で連携した取組を実施するための体制づくりが必要である。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に対して関心の低い県民や働き盛り世代が健康づくりに取り組みやすい（自然と健康づくりに取り組める）環境づくりを推進する。 ・現在の健康状態は、これまでの自らの生活習慣等の影響を受ける可能性や次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があることから、人の生涯を経時的に捉えた健康づくりについて取組を進める ・糖尿病重症化予防の取組について、関係機関が連携して取り組むことができるよう、医師等に対して重症化予防の必要性を周知する。

⑦ がん検診受診率に関する目標

目標	がん検診受診率 50.0% (2023年度)
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がんの罹患率が上昇する50歳代を対象に、市町村が行う胃がん検診に係る受診者自己負担額を無料化する経費に対して助成した。 ・大腸がん、肺がん、子宮頸がん及び乳がんの罹患率が上昇する年齢層を対象に、コール・リコールを行うことを要件として、市町村が行う各がん検診に係る受診者自己負担額を軽減する経費に対して助成した。 ・コロナ禍により大きく落ち込んだ受診率の回復を目指して、混雑を解消し安心して受診できる環境を整えるため、WEB予約システムの導入に要する経費への助成を行った。 ・受診勧奨用のチラシ及びマニュアルを作成し、かかりつけ医（協力医療機関：202か所）、大曲仙北・横手・湯沢雄勝地区の歯科医及び薬剤師等に協力を依頼し、受診勧奨を実施する環境を整えた。 ・コロナ禍により落ち込んだ受診率を向上させるため、テレビCMやYouTube等のメディアを活用し、健（検）診の必要性やがんに対する正しい知識について周知を行った。
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・検診未受診者に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による検診の中止や延期、受診控え等により検診の習慣がなくなった県民に対して引き続き受診を呼びかけていく必要がある。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医、かかりつけの歯科医師、薬剤師等からの受診勧奨について、県南3地区でのモデル実施の状況を見ながら、将来的に全県展開を図る。 ・広域的な検診の実施体制の構築や医療機関方式の更なる拡充など、より検診を受けやすい環境の整備に取り組んでいく。

⑧ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

目標	数値目標の設定なし
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・運動及び栄養分野の専門家による県民を対象とした研修会や出前講座の開催により、フレイル予防の普及啓発を行ったほか、日頃から高齢者を対象に健康づくりの指導を行っている者や市町村職員等を対象とした講習会を開催し、フレイル予防の指導を行う人材の資質向上に取り組んだ。 ・県民が歯と口腔の健康づくりの重要性を理解し、生涯にわたって歯の喪失防止や口腔機能の維持及び向上について主体的に取り組むよう、訪問歯科保健指導や啓発資材の配布による普及啓発等に取り組んだほか、フッ化物洗口の推進やオーラルフレイル予防を推進するために必要な歯科衛生士の復職支援事業等により、適切かつ効果的な歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な環境整備を行った。
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイルの認知度以外に県のフレイルの現状を定量的に把握できる方法がない。 ・う蝕の本数や歯科検（健）診受診率、歯科保健事業の取組等における地域差を是正する必要がある。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の歯科保健担当者の資質の向上のための研修会の開催等により県全体の歯科保健の取組における底上げを図るほか、取組が芳しくない地域については取組を支援するための支援事業を推進する。 ・問診票のみでは把握が難しい身体的なフレイルの実態を把握できるよう、大学や民間企業との連携の強化など、その手法について検討を行う。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2016年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (11月時点)	2023年度 (目標値)
66.7%	78.6	81.5	83.3	83.3	84.5	
目標達成に 必要な数値	70.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の全医療機関・薬局に後発医薬品の使用促進に向けた協力依頼文書を発出していたが、医薬品メーカーによる不正製造等の問題が起きたことを踏まえ、文書の発出は見合わせている。 ・医薬品等安全安心使用促進協議会を開催した。 					
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品のメーカーの製造上の問題や不正が相次いで発覚し、業務停止命令等の行政処分による出荷停止とその影響に伴う代替薬の需要過多により、使用を促進しづらい状況が継続している。 					
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品に対する不信感等を払拭するため、医薬品を安心して使用できるよう関係機関と協議を行い、体制づくりを検討していく。 					

出典：厚生労働省「調剤医療費の動向」

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	数値目標の設定なし
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・薬とくらしの教室（出前講座）を実施したほか、薬と健康の週間(10/17~23)事業で「健康展」を開催している。 ・リーフレットを購入し、薬剤師会を通じて住民に配布した。
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携薬局の認定には関係機関との情報共有の継続、研修を受けた薬剤師の配置等いくつかの要件があることから、認定を受けた薬局は県内で13薬局（令和5年4月1日時点）にとどまっている。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ薬局、薬剤師の役割を担う地域連携薬局は、医薬品の適正使用の推進が期待できることから、地域住民に対し更なる周知を図る。

③ その他の医療の効率的な提供の推進に関する目標

目標	健康サポート薬局の届出件数 50件 （2023年度）
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県薬剤師会は、県行政担当等を講師として健康サポート薬局の届出に必要な研修を年2回、健康サポート薬局普及推進のためのワークショップを年1回、継続的に開催している。
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健康サポート薬局には、24時間対応、在宅対応、所定開店時間の研修薬剤師の常駐が求められており、薬剤師が1人の薬局では体制整備が難しく、地域によって件数のばらつきが生じている。また、常勤薬剤師の異動等により、継続できない薬局もあり、件数が伸び悩んでいる。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月施行の「地域連携薬局認定制度」においては、一部の機能において健康サポート薬局と同等の機能が求められていることから、合わせて周知を図り、県民への認知度の向上に努めていく。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

第3期の取組	<ul style="list-style-type: none">・ 県は国民健康保険専門指導員1名を雇用し、市町村国保に係る診療報酬明細書の点検を実施した。(令和3年度は24,725件を点検し、54,760点分を査定)・ 保険者協議会において、「特定健診・がん検診の受診促進」や「重複・多剤投与に対する取組」に係る啓発ポスターを作成したほか、KDBシステムを活用した医療費分析研修会や特定保健指導実践者育成研修会を開催した。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none">・ 頻回受診や重複・多剤投与が疑われる被保険者に対しては、保険者が個別指導等を行うことで改善を図っているが、県としてもKDBシステムの活用等により該当者の抽出を行うなど、保険者との連携を深めていく。・ 第3期データヘルス計画の策定にあたり、県が共通の評価指標を提示し、各保険者が抱える健康課題や事業成果の把握に努めていく。